

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護保険制度が施行されてから間もなく 10 年を迎えるが、介護現場では深刻な問題が山積している。特に、特別養護老人ホームの入所待機者は全国で 42 万人にも上り、在宅介護においても、家族の心身の負担が重くなるなど、事態は深刻である。

このため、介護保険を利用している要介護認定者とその家族、介護事業者や介護現場で働いている人からは、必要なサービスや介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が数多く上がっている。

さらに、15 年後の 2025 年には 65 歳以上の高齢者人口がピークを迎えると言われている。今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現を目指すには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなどの見直しが求められており、2012 年の介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要である。

よって、政府においては、介護保険制度の抜本的な基盤整備のため、早急に下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 2025 年までに介護施設の入所待機者の解消を目指すため、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養医療施設を大幅に増設すること。
- 2 在宅介護への支援を強化するため、24 時間 365 日対応の訪問介護サービスを大幅に拡充するほか、介護に当たる家族が休息をとれるような事業（レスパイト事業）も大幅に拡大すること。
- 3 頻雑な事務処理を見直し、要介護認定審査などの手続きを簡素化すること。
- 4 大幅な給与引き上げなど、介護職員の待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行うこと。
- 5 介護保険料の上限を抑制するため、当面の間、公費負担割合を 5 割から 6 割に引き上げ、2025 年には介護保険の 3 分の 2 を公費負担でまかなうこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年（2010 年）3 月 30 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員